

令和元年 9 月定例会の結果

1 請願書 2 資料（請願文書表）

1 請願書

請願番号	件 名	結 果
請願第 3 号	2019年10月からの消費税10%中止を求める請願	不採択

2 資料（請願文書表）

請願第 3 号

2019年10月からの消費税10%中止を求める請願

請願者 静岡生活と健康を守る会 会長 日比野隆司

紹介議員 杉本 護 寺尾 昭
内田隆典（令和元年 9 月20日紹介を取消し）

「請願趣旨」

私どもの会は静岡市で憲法 25 条を守る運動をしてきました。会員の多くは低年金者、小規模事業者、生活保護受給者など低所得者です。

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。このまま税率が引き上げれば地域経済は疲弊して雇用不安を招くなど市民生活への影響は計り知れません。さらに消費税増税は低所得者ほど負担が重くなります。こうした趣旨から以下のことを請願します。

「請願項目」

- 1 消費税 10% 引き上げ中止の意見書を政府に提出してください。

2019年10月からの消費税率10%中止を求める意見書（案）

政府は、「アベノミクス」による景気回復を理由に2019年10月から消費税率を10%に引き上げる方針である。

しかし、経済産業省が8月末発表した商業動態統計は、前年同月比で昨年12月以来、8カ月連続のマイナスである。一方、総務省の家計調査における実質家計消費は、消費税率8%増税前の2013年と比べ2018年は一世帯あたり年間約25万円も落ち込んでおり、GDPベースも架空の帰属家賃を除くと約3兆円落ち込んでいる。また、実質賃金は年間10万円以上も低下している。

政府は、有効求人倍率が上がり雇用が増えたと所得環境の改善を強調するが、就業者数増加の内訳は、学生と65歳以上の高齢者が全体の7割を占め、そこには年金だけでは暮らしていけない高齢者、仕送りだけでは生活できない学生の実態があり、所得環境が改善しているとは到底言えない。

以上のことから、今日の経済状況は消費税増税の環境にないことは明らかである。

さらに、政府は、「複数税率」実施のためのレジ設置への補助やキャッシュレス決済のポイント還元のための中小業者登録などを進めているが、買う商品、買う場所、買い方によって税率が5段階にもなり、混乱、負担、不公平をもたらすとして国民の批判が広がっている。各紙の世論調査では、国民の6割以上が「ポイント還元」に反対しており、このような愚策はやるべきではない。

そもそも消費税は所得の低い人ほど負担率が高く、逆進性のある不公平な税制である。社会保障や教育をはじめとした国民生活に欠かせない財源は、消費税ではなく巨大な利益をあげている大企業や富裕層への応分の負担に求めるべきである。

よって、政府においては、2019年10月からの消費税率10%への増税を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣